

令和7年度議会活性化特別委員会(第4回)会議録

会議日時 令和8年1月19日(月)13時20分～14時50分
場 所 白石町役場 3階資料室
参 集 者 議会活性化特別委員会委員6名
(吉岡正博委員長、重富副委員長、前田委員、友田委員、南里委員、溝
上広行委員) ※中村委員欠席
事務局(片渕補佐、島ノ江)

1 開会(吉岡委員長)

2 協議事項

(1) 議会放送について ※最終的な結論は広報特別委員会で決定

■一般質問のケーブルワン中継(ライブ放送)
再開しない。

■議案審議のYouTube録画配信
・まずは、ダイジェスト版ではなく、編集せずに全編を公開する。
(ダイジェスト版は編集の手間と、カットされた部分に対して疑念を抱かれる可能性があるとの見解)

○事務局より

YouTube録画配信に関して、編集せず全編を流すことに決定した場合は、質問の事前通告を必ずお願いしたい。
(通告なしの質問に執行部がすぐに対応できず、映像に間が空く可能性があるため)
→事前通告の強化により、事前に議案を勉強することで議員力の向上につながる
との意見や、議案勉強会と本会議の間に通告の準備期間を設けて欲しいとの意見あり

(2) 議員間自由討議について

■意義
議案等に対してその場で結論を出すのではなく、賛否を決めるための議論を深める場(思考の深化・共有)。

■進行役

議長を進行役にすると16人全員での協議ができないのでは。進行役も議論に加わっていいという前提になれば発議者が進行するのもいいと思う。

→一度試してみて、後々問題があれば方法を変えていく。

■位置づけ

- ・全員協議会は任意設置であるが、発議の要件である「議員2名以上の賛同」とは、許可制にするのか、2名以上そろえば自動的に開催されるのかを決める必要がある。
- ・議事録の公開については、公式な場とみなすならば公開すべきであり、任意の勉強会という位置づけであれば議事整理として記録するという程度でいいのでは。
- ・全員協議会の位置づけであれば、規則を定める必要があるのではないかと。任意の勉強会とすれば、もっと柔軟な運営でもいいのでは。

■議会運営委員会との関わり

- ・動議が提出された場合、会期日程のどこに組み込むかの調整が必要なため、議会運営委員会との関わりは不可欠。

■その他の検討事項

- ・裁量をどこまで持たせるのか
- ・発議された際の時間の確保、スケジュール(いつまでに発議し、いつまでに議論の時間を確保するか)
- ・議論の対象を議案に限定するか、より幅広いテーマも対象とするのか(議案以外のテーマは勉強会という別の枠組みで行ってもいいのでは)

(3) 議会基本条例の検証について

■第5条4号(町民等との意見交換の場)

- ・出前講座を意見交換の場とみなすかどうかで評価が分かれているのでは。出前講座の今年度の実績はゼロ。
- ・陳情や要望書が提出された際、単に報告を受けるだけでなく、議員が出向いて詳細の聞き取りを行い、政策提案の拡大や、政策形成能力の強化につなげる必要がある。要望の内容によっては担当委員会が出向いてもいい。
- ・主権者教育の強化の必要性も。

■第6条(議員情報の提供)

- ・各議員の議案の賛否を議会だよりで公表しているため、多くの議員が達成していると認識している。
- ・YouTubeへの公開に関して、議場の録画データを他の媒体に移すにはDVDを介する必要がある、その作業に手間と時間がかかっているため、USBの使用の可否を録画システムの業者(パナソニック)に確認する。

■第7条(議会の報告及び説明)

- ・所管事務調査の報告は、議員内での共有はあっているが、町民の目に触れるのは議会だよりのみ。鳥栖・基山・唐津はホームページで公表されている。今後は議会で、前回行った所管事務調査についての報告と、次回の予定について発表を行い、ホームページにも掲載するのがいい。
- ・議会に関する説明のための議員の派遣については、出前講座のことであり、全員が達成できているとの回答。

■第8条(議会と町長等の関係)

- ・反問権が行使された事例はないと思われる。聞き直し(内容の確認)とは異なる。

(4) その他

- ・次回の開催日程について
2月10日(火)午後(13:15開始予定)

3 閉会(重富副委員長)